

平成23年度兵庫県指定文化財概説

1 かすがじんじゃ 春日神社 2棟 (建造物)

本殿

附 棟札1枚 寛保三年の記のあるもの

拝殿

春日神社は、神河町吉富地区の鎮守社で、山腹を二段に造成した境内の下段に拝殿、上段に幣殿、本殿、境内社を配する。

本殿は桁行五間、梁間二間の大規模な切妻造銅板葺の本殿で、正面に三間の向拝が付く。建立年代は棟札により寛保三年（1743）である。切妻造の本殿は稀少であり、加えて規模も大きく、内部の厨子とともに技巧を凝らした上質な建物である。

拝殿は、桁行西面五間、東面三間、梁間二間の割拝殿であり、入母屋造、棧瓦葺である。

建立年代に関する資料はないが、様式から本殿と同時期頃の建立と考えられる。

春日神社の社殿は大規模であり、当地が中世の興福寺領吉殿荘に比定されることを考慮すると、荘園鎮守社の伝統を引く神社と考えられ歴史的にも重要である。



本 殿



拝 殿

2 ごっさかいといせきしゅつどひん 五斗長垣内遺跡出土品 688点、サヌカイト碎片一括 (考古資料)

五斗長垣内遺跡は淡路市黒谷に所在する。平成19・20年の発掘調査において、23棟の弥生時代後期に属する竪穴建物が検出され、うち12棟で鍛冶遺構が確認され、弥生時代を代表する鉄器生産集落である。

遺跡からの出土品は、竪穴建物を中心に出土した考古資料で、弥生時代後期の土器546点（壺・甕・高坏・鉢・器台など）、土製品3点、打製石器4点、サヌカイト剥片5点、サヌカイト碎片101g、石製工具62点（敲石・砥石・台石）、鉄器68点（板状鉄斧・鉄鏃・刀子・鑿状鉄器・錐・針など）からなり、集落の時期、鍛冶作業の様相、生産された鉄器の実態を示す良好な資料である。



平成23年度兵庫県指定文化財概説

3 ごねんじていえん 護念寺庭園 212 m² (名勝)

近世後期に作庭された池泉鑑賞式庭園。丘陵の傾斜面を築山として石組を施し、下部には排水を兼ねた池泉を配する。

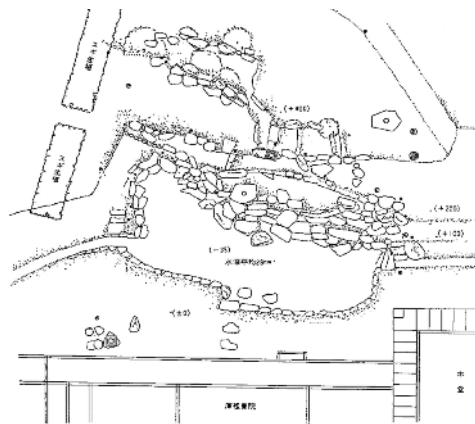
護念寺は臨済宗西山派の禅宗寺院で、天正年間（1573～1592）に開創され、弘化四年（1847）に再興されたと伝える。本庭園は、様式や作庭の経緯から近世後期の所産と考えられ、寺の再興と前後する時期に整備されたとみられる。

同庭園は、菩提寺とした永田家が出入りの庭師に造らせ寄進したと伝わる。近世に活躍した岩崎清光と考えられ、作庭に関わった滋賀県高島市の極楽寺庭園（滋賀県指定名勝）などと手法や構成などが共通している。

県内の名勝庭園において作庭の経緯が明らかであり、近世後期における但馬の文化的な交流の一端を示す資料としても貴重である。



庭園全景



庭園平面図

平成 23 年度 兵庫県指定文化財概説 (追加指定等)

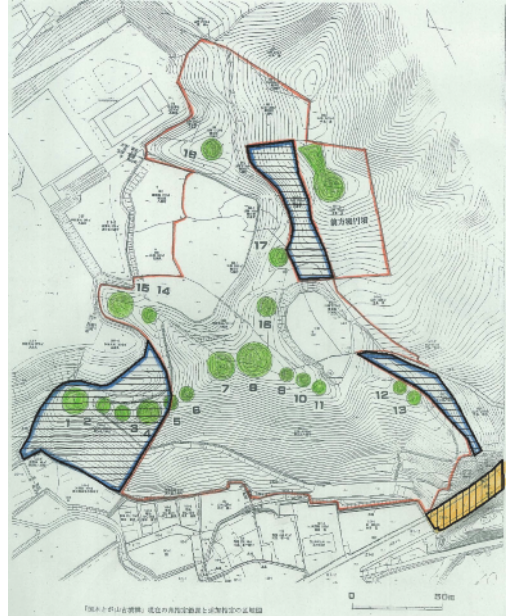
国木とが山古墳群 (史跡)

追加	3 筆 (4,907 m ²)
解除	4 筆 (404 m ²)

国木とが山古墳群は旧養父郡内で唯一の前方後円墳である上山古墳を含む 19 基の古墳群で、昭和 49 年に県史跡の指定を受けた。

現在は都市公園としても利用され、古墳群の保存・活用が図られている。しかし、旧八鹿町から養父市への移行に際し、地籍調査を実施したところ、古墳群の一部が指定範囲に含まれていないこと、消滅した地番と国道 9 号線の一部が含まれているが判明した。

そのため、養父市所有の 3 筆について、史跡に追加指定し、4 筆を史跡から解除する。



横線範囲 (追加)

縦線範囲 (解除)